

会員事業所のインボイス登録状況に関する調査結果

令和5年9月8日
函館商工会議所

調査の主旨

今年10月1日の消費税インボイス制度開始にあたり、9月1日時点における当所会員事業所のインボイス登録状況、および個人事業主の対応状況について調査を行った。

結果の概要

- 9月1日時点の会員2,200件（内訳：法人1,644件 個人539件 団体17件）に対するインボイス制度登録（適格請求書発行事業者登録）件数は1,547件（70.3%）
- うち、法人の登録率は91.0%（1,496件）であるのに対し、個人事業者は9.5%（51件）だった ※団体17件は全て任意団体のためインボイス登録なし。国税庁が公表した3月末時点の全国における登録率は法人約88%、個人事業者約53%
- 個人事業者の登録率が低い背景については、免税事業者（課税売上1千万円未満）が相当数存在すると推定されること、小売・飲食・生活サービスなど消費者向け（BtoC）業種の割合が高く、取引先（販売先）からインボイス登録を求められる例が少なく登録の必要性が低いこと等が考えられる（個人事業者中、上記3業種の割合約50%）
- 一方で個人事業者からの調査票（設問数2問）の回収率が14.8%と低いことから、登録要否の判断など制度理解が進んでいない一面もあることが伺える
- 当所においては従前より税理士によるインボイス対策専門相談を実施しており、制度について不安を抱える個人・小規模事業者の相談対応を引き続き行い、個々の事業内容を踏まえた登録要否アドバイス、登録により生じる経理事務や小規模事業者向け負担軽減特例措置など、制度の理解浸透が一層図られるよう対応を進めていく

I 調査期間 令和5年8月4日(金)～9月1日(金)

II 調査方法

法人事業者…法人番号により「適格請求書発行事業者公表サイト」にて検索・照合調査
個人事業者…函館商工会議所会員事業所のうち個人事業者539件に郵送にて調査票送付・回収

III 回答者属性（個人事業者調査結果） 回答数80件（回収率14.8%）

●令和4年分の消費税申告状況（N=80）

1. 免税	42
2. 簡易課税	22
3. 本則課税	14
未記入	2

●インボイス発行事業者登録申請の対応（N=80）

1a. 登録完了（簡易課税方式）	25
1b. 登録完了（本則課税方式）	18
2. 登録申請中(番号未発行)	0
3. 申請する予定	2
4. 現時点では登録しない	18
5. 対応未定・わからない	8
未記入	9

【参考】

調査回答者に占めるインボイス登録率
53.8%

令和4年分免税事業者のインボイス
登録（移行）者数 12件
登録移行率 28.6%